

**第5回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会
議 事 録**

1. 日 時：平成29年7月28日（金）14:00～16:00
2. 場 所：倉敷市役所9階 教育委員室
3. 出席者：
 - ・ 審議会委員

区 分		氏 名	備考
学識経験者	文化財保護審議会	民俗学、城郭史	尾崎 聡 会長
		近代化遺産	小西 伸彦
		考古学	澤田 秀実
	伝建審	建築学	澁谷 俊彦 欠席
	地域の関連大学		芦田 雅子
関係団体等	文化施設		大原 あかね 欠席
	観光		丹下 恒夫
	メディア		中塚 美佐子
	まちづくり（倉敷）		岡 莊一郎 副会長
	まちづくり（児島）		高田 幸雄
	まちづくり（玉島）		葺石 寛子 欠席
	まちづくり（水島）		野村 泰弘
公募委員		大塚 文子	
		峰山 洋子	

・ 事務局

区 分	所 属	役 職	氏 名	備考
行政	倉敷市教育委員会	教育長	井上 正義 欠席	
	倉敷市教育委員会	教育次長	加藤 博敏	
	倉敷市教育委員会生涯学習部	部 長	川原 伸次	
	倉敷市教育委員会生涯学習部	次 長	樋口 尚司	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課 長	鍵谷 守秀	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課長主幹	岡本 由美子	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	主 任	吉原 睦	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	主 任	藤原 憲芳	
コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所	取締役所長	宮前 保子	
	株式会社スペースビジョン研究所	取締役	徳勢 貴彦	

- ・ 行政関係部局（なし）
- ・ 報道機関（なし）
- ・ 傍聴（なし）

4. 資料：

- ・第5回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会 次第
- ・倉敷市歴史文化基本構想等審議会委員名簿
- ・資料1：倉敷市歴史文化保存活用計画の構成（案）
- ・資料2：倉敷市歴史文化保存活用計画 1章・2章（案）
- ・資料3：倉敷市歴史文化保存活用計画 3章-2（案）
- ・一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～ パンフレット
- ・（小西委員提供資料）「近代化遺産」シリーズ講演会 パンフレット

5. 議事：

（1）開会・挨拶

事務局

定刻となったので只今から、第5回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を開催する。開会にあたって、教育次長からご挨拶申し上げます。

教育次長

大変暑い日が続く中、また、お忙しい中、倉敷市歴史文化基本構想等審議会にご出席いただき感謝する。

ご承知のとおり、去る4月28日、倉敷市が申請していた「一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～」というストーリーが日本遺産に認定された。昨年12月に当審議会で「倉敷市歴史文化基本構想」を策定したことによって、この認定につなげることができた。

本年は、構想を実施していくための具体的な保存活用方策となる「歴史文化保存活用計画」を策定していただきたいと考えている。皆さまには、それぞれの専門的な見地からご意見・ご助言を賜り、歴史文化基本構想を効果的に活かすことができる保存活用計画を策定していきたい。引き続きご協力をよろしくお願ひしたい。

事務局

審議に入る前に、4月の人事異動により事務局職員が交代しているため、紹介をさせていただく。

（事務局職員の紹介）

事務局

続いて、本日の委員の出席状況について、14名のうち11名の委員に出席をいただいているため、本日の会議が成立していることをご報告させていただく。

次に、議長について、倉敷市歴史文化基本構想等審議会条例により、会長が議長になると規定しているため、会長に議長をお願いしたいと思う。

なお、本日は傍聴並びに報道機関は来られていないこと、ご報告させていただく。

（2）議事

事務局

会長に議事の進行をお願いしたい。

会長

暑い中、お集まりいただき感謝する。歴史文化基本構想の策定、日本遺産の認定以来、大変お世話になっている。教育次長からお話があったとおり、保存活用計画の策定・推進の年になる。よろ

しくお願いしたい。

それでは、早速議事に移る。倉敷市歴史文化保存活用計画について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

今年度策定を予定している倉敷市歴史文化保存活用計画について、ご説明させていただきます。

(資料説明：資料1・2・3 一略一)

会長

倉敷市は合併を重ね、大変広い市域を有している。真備や庄などの早くから陸地であった地区やかつては海であった倉敷の中心市街地などの地区、児島などのように島しょであった地区といったように、自然地理や歴史風土が多様であることは、歴史文化基本構想をとりまとめる際にも苦労した点であった。歴史文化基本構想の作成当初から、新しく合併した庄や真備をいかに位置付けて活用していくかを心配していたが、今回、このような形で保存活用計画の策定を進めていくということで、安堵した。

皆さんの専門的な立場から、気になることがあれば、ご意見をいただきたい。まず、庄や真備についてご意見をいただきたい。

委員

庄や真備は自身のフィールドではないが、調査には携わったことがある。

遺跡には包蔵地も含まれるため、発掘調査で新しいものが増えたり、未だ知られていない遺跡もあつたりと、常に変化するものである。そのような点では、常に探し、実態を確認していく作業が必要になる。資料3の19頁に「遺跡調査」とあるが、これは周知の遺跡だけを調査するのではなく、実態調査や悉皆調査により、知られていない遺跡も探し、年代や性格を確認していく視点を含めて、積み重ねていくことが前提として大切である。

もう一点、そのような調査を進めるためには、現在の文化財保護課の人員だけでは足りない。考古学を専門とする職員も2名いるが、その方だけで全てを実施することは難しいため、埋蔵文化財センターと積極的に連携して、支援を受けながら進めていく必要がある。また、埋蔵文化財センターについても、現状の人員で足りているわけではない中で、庄と真備の両地区でいかに展開していくかが大きな課題となる。さらに、現在の埋蔵文化財センターの年齢構成を考えると、10年計画を立てた場合、今の職員の多くが定年を迎えてしまう。そのような状況で計画を推進できるかも疑問であり、このプロジェクトを進めていくためには、将来を見据えておく必要がある。また、10年にとどまらず、20年、30年と事業を進めていくためには、若い職員の育成も考えなければならない。特に、埋蔵文化財の分野では発掘技術等の技術継承が必要であり、採用してすぐに戦力になるわけではないため、時間をかけて若い職員を育て、技術を継承していくことも必要である。

細かな点では、南側の海浜部にも縄文時代などの遺跡があり、拠点エリア以外の遺跡も保護していかなければならないし、拠点エリア内でも、真備では近世宿場などとも重なる。拠点エリアは、あくまで「重点」であり、それ以外のものについても、目配せをしていく必要がある。喫緊の例では、玉島地域の中津貝塚が開発対象となっている。非常に重要な遺跡であるが、貝塚の範囲すら明確にされていない状況で開発が進められようとしている。そのような拠点エリア以外の遺跡の保存・活用についても、市の通常業務として取り組まなければならない。

保存・活用を中長期的に進めるためには、保存・活用の拠点をどのように示していくかも重要となる。ここに行けば吉備の歴史が分かるという拠点は、岡山県内には未だない。中長期的な検討に

なると思うが、そのような拠点を倉敷市が県に先立って整備していくような発想を持って進められるかが大切である。

会長

本審議会には、文化財保護審議会の委員も何名かいるが、調査や人員の面まで言及いただき感謝する。熊本城の修復がテレビ等で報じられているが、そこに携わっておられる方がいつまで関わられるのかを考えてしまう。そのような配慮も必要になってくると思う。また、ご指摘のとおり拠点エリア以外の文化財も気になる点であるし、拠点ができれば成果を分かりやすく伝えることができると思う。事務局で検討をしていただきたい。

他の立場の方もおられるかと思うが、考えていただいている間に私から質問をさせていただく。

資料2の28頁をご覧いただきたい。庄には庄パークヒルズという大きな住宅団地ができていますが、楯築遺跡は、私が大学に入った頃に発掘をされていた。岡山市出身で、現在日文研におられる磯田氏は小学校の頃に楯築遺跡に行ったということをテレビで言われていた。私は大学の頃に授業の関係で訪れた。王墓山古墳は身近に見ることができたが、法伝山古墳は四角くフェンスに囲まれていた。矢部大冢古墳は尾根上にある大きく立派な前方後円墳かと思われるが、一般の人にも触れられるものにして欲しいという思いがある。

委員

矢部大冢古墳は測量図も十分に作成されておらず、大きさや形も確定していないのが現状である。畿内の前方後円墳とどのような関係にあるか等の築造規格の研究もできない状況である。存在は分かっているが、実態が分からない古墳である。そのような遺跡が沢山ある。資料中にも「古代山陽道（推定）」と書いてあるように、山陽道は遺構としては見つかっていない。駅家もあつたとされるが、場所が不明である。廃寺跡は、場所は分かっているが、寺域が分かっている。保存・活用するためには、実態を確認する必要がある、それが調査の中期的な取り組み内容になると思う。

庄エリアに親しみを持たれている方は多い。私も楯築遺跡は学生時代に関わったことがあり、多くの方がアイデンティティを感じておられると思う。楯築遺跡は非常に重要で、最近の見解では、卑弥呼の祖父くらいのお墓ではないとも言われている。卑弥呼との関係で捉えられると、ダイナミックな歴史ストーリーになると思う。

会長

矢部大冢古墳の測量図は全く作成されていないのか。

委員

岡山大学がかつて学生の演習等で作成したものはあるが、公開できるような測量図は作成されていない。私も研究対象にしたいと思っではいるが、なかなか実現できていない。非常に残りが良く、見栄えもする古墳であるため、草木を刈るなどして道を作れば活用できると思う。

会長

健脚であれば近くまで行くこともできるし、目で見ても古墳の存在を確認できる。

委員

そんなに高い場所に位置しているわけではないため、高齢の方でも行くことができる。現状は山林の中にあるため、概ねの場所が分かる程度であり、看板等も設置されていない。

会長

大体どのくらいの大きさか。

委員

47～48mくらいかと思われ、卑弥呼の墓とされる箸墓古墳の 1/6 規模である。最古式前方後円墳の特徴を備えた箸墓古墳の相似形とされ、関連も示唆される古墳である。

また、庄には集落遺跡である上東遺跡があり、古墳・墳墓に付随する人々の暮らしの遺跡が近くに位置し、セットで捉えることができるという点で、全国的にも稀有な事例である。上東遺跡の実態も新幹線沿いしか明らかになっていない。集落遺跡の整備・活用は難しい面が多いが、学術的にも価値が高いし、周辺の古墳等と合わせた見学ルートとしても構成しやすい。特に、上東遺跡は全国でも珍しい船着き場らしき遺構も見つかっている。

会長

勉強するのにも良いエリアだと思う。新幹線の橋脚の幅が違うということを知ったことがある。

委員

重要な遺跡であるため、橋脚のスパンを変えて新幹線を通して。新幹線の建設時に遺跡保存運動があり、岡山県遺跡保護調査団の働きかけでそのような措置がとられた。そのお陰で、今でも活用の可能性が残されている遺跡である。

会長

他にもご専門の立場からご意見を伺いたい。

委員

平成 29 年度に策定する保存活用計画では、市全域を俯瞰する中で、庄・真備の地区にスポットを当てるということであるが、他にも色々と保存・活用のプランを立てなければならない中で、地域バランス以外に、庄・真備を先行して取り組む背景や理由があれば教えて欲しい。例えば、保存にあたってのリスクが高い遺跡が多い等の理由があるのか。他にも沢山の遺跡がある中で、庄・真備の位置付けをどのように考えれば良いか教えて欲しい。

事務局

今年度作成する計画では、大きくは2つあり、1つは「繊維のまち」のエリアである。「繊維のまち」は、庄・真備以外の干拓地や島だった地域であり、倉敷、児島、玉島を拠点エリアとすることを考えている。それ以外の茶屋町や由加山などの関連する地区も掘り起こしながら、保存活用計画を作成していく。一方で、庄・真備は、「繊維のまち」のエリアから外れる。それらの地域を空白にして「繊維のまち」だけの保存活用計画を策定するという考え方や、「繊維のまち」と重ねながら、信仰などの別の歴史文化ストーリーで保存活用計画をつくるという考え方もあると思う。しかし、先ほど来、ご意見をいただいているように、庄・真備は、古代吉備に関連する遺跡が密集しており、全国的にも有数の場所であることから、もう一つのエリアとして定めて、2つの重点ストーリーのもとに保存活用計画を策定してはどうかと考えているところである。

委員

24 頁の図でいうと、南側の「繊維のまち」に関連する区域では、倉敷エリア、玉島エリア、児島エリアの3つが重点的に取り組むエリアであり、それと同等に、北側の庄と真備を、ストーリーでは繊維に関係しないため、「古代吉備に関連する遺跡群」ということで括って、庄エリアと真備エリアという2つの重点的に取り組むエリアを設定している、と私は解釈している。

その際に、先ほど述べたように、南側にも遺跡があるわけで、それらについては通常業務で取り組んでいかなければならないということである。それは、真備エリアの近世の街道筋なども同様である。通常業務でやることと、重点的にやることとの棲み分けが重要であり、拠点エリア以外は何もしないわけではないことを理解いただければ良いかと思う。

倉敷市が大変なのは、重点的なことをしながら、通常業務もしなければならない点である。特に文化財は、自然災害なども含めて、急な対応を要する場合が多い。出された案は良い案だとは思いますが、一方で、そのような状況に、今の人員だけで本当に対応できるのかということを最初に述べたところである。

事務局

「繊維のまち」と「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画を同時に策定する中で、計画を作る5つのエリアを同時並行で進めていくことになる。しかし、救いなのは、「繊維のまち」については、日本遺産に認定され、新しく日本遺産推進室が組織されていることである。文化財の部分は文化財保護課が対応しなければならないが、文化財以外の観光振興や地域振興に関する部分は、倉敷市をあげて取り組む体制ができてきている。そのため、結果としては「繊維のまち」の方が、事業数も多く、活発な取り組みが展開されることになるかと思う。一方で、「古代吉備に関連する遺跡群」の庄・真備のエリアについては、文化財保護課が中心になって着実に取り組みを進めていければと考えている。

委員

倉敷は埋蔵文化、伝承的伝統文化が多岐にわたる。1年間という短期間で事業計画を立てるということであるが、ある程度整理をして取り掛からないと、結論が出せないのではないか。埋蔵文化はそれだけでも奥が深い、例えば真備は、囲碁が盛んなように、文化の伝来の地でもある。事業計画の中に、埋蔵文化的なもの、産業文化的なもの、伝承文化的なものなどの柱をつくって整理しなければ分かり難いと思う。今回の会議では、その分類のあり方を議論して決めて、方向性を決めていければ良いのではないか。資料3の9頁等の事業計画をもう少し整理した方が良いと思う。

委員

「埋蔵文化」ではなく「埋蔵文化財」である。あくまでも「文化」と「文化財」とは大きな違いがある。

委員

素人には分からないので、そのあたりの分類をしっかりとって欲しい。

委員

まずは「文化」と「文化財」の違いが区分されるだけでも大きく異なると思う。市民全体が混同して捉えてしまいかねないので整理が必要かと思う。

事務局

遺跡を保存・活用するという方針は一つあるが、ご指摘のとおり、囲碁や吉備真備に関する伝承、祭りなどのさまざまな要素がある。地域の活性化につなげていけるような要素は、計画に盛り込むことを検討したい。追加すべき事項等があれば、後日でも良いので、ご意見をいただきたい。

委員

活用について、楯築遺跡を含め、アクセスに問題があるものが多い。一般の人が訪れるには、バスツアーにも対応しなければならない。また、文化財が整備できた後でパンフレットを作成しなければ、見に来る人が納得しないと思うので、順序を逆にした方がよい。また、文化財を案内するガイドの養成も必要である。そのような一連の流れがないと活用は成立しないと思う。

楯築遺跡に一般の人を案内するツアーを組もうとしてもなかなか難しく、楯築遺跡の収蔵庫を開けても、説明をする人がいない。

委員

先日、講座に参加し、細かなことまで色々と教えていただいた。資料3の9頁の方針に「地域住民をはじめとした多くの人々が学び、体験できる」と書かれているように、そのような講座が重要であり、計画的に実施していくことが大切であると感じた。そのことがガイドをする私たちの勉強にもなるので、具体的にどのように計画に組み込んでもらえるのかが気になる。

また、活用するためには、発信が欠かせない。庄の古代山陽道の駅家は、興味がある人が多いと思う。それを明らかにして、いかに発信し、活用するか、また、その費用をどのように捻出していくかが重要である。

「繊維のまち」の方では、茶屋町の磯崎眠亀が入っていない。次の案で出てくることを期待している。11月に眠亀祭りもあり、色々なイベントも開催する。そのような取り組みに対して費用的に補助等が出るのかも気になる。

委員

体験型講座の計画への組み込み方は、考えていけば良いと思う。身近な例では、岡山市の造山古墳では、周辺住民を中心に造山古墳蘇生会が組織されている。そこから市に働きかけて、公民館と連携してボランティアガイドの養成などを実施している。地域住民からの要望を役所に伝えて役所が応えたり、公民館に伝えて連携したりするなど、待つだけでなく、住民側から働きかけて、協働で進めていく考え方が大切である。役所が住民にやってくれとは言い難いので、ここにいる皆さんが中心となって、各地域でリーダーとなって働きかけをしていき、双方向の取り組みに展開していけば良いし、それが、市の予算化の理由にもなり得る。逆に、そのような働きかけがない地域は萎んでいっても仕方がないのかもしれない。一方で、市としても、市が描く計画を推進するために、いかに住民を巻き込めるか、いかにその気にさせるかを考えていく必要がある。

委員

掘り起こしてまとめると分かり難くなったので、絞り込んで「繊維のまち」等を選び、代表的なエリアを設定したという流れかと思うが、やはりそれ以外のものは沢山ある。地域住民が分かりやすく理解し、地域がそれぞれに元気を出すためには、地域自身が発信していくもののストーリーをつくって発信するような流れも、3つ目の流れとして認め、育てていくことが大切である。

会長

委員の意見にもあったが、茶屋町や船穂はどう扱っていくのかが気になる。拠点エリアを増やせば良いというものではないが、市民全体の計画でもあり、期待感も高い中で、どのように考えられているのか。

事務局

重点的に取り組むエリアとして、「繊維のまち」で3エリア、「古代吉備に関連する遺跡群」で2エリアの計5エリアを設定している。茶屋町も眠亀の関係で、これに次ぐ重点的な位置づけの地域ではある。船穂なども含め、それ以外の地域は手をつけないということではなく、資料2の24頁の図には薄く全体に色づけしているのは、拠点エリアだけではないという意図がある。講座の開催や史料調査、文化財の指定等の推進などは市全域で展開するというご理解いただきたい。

会長

先日の講座では下津井の話もさせていただいた。

委員

私は美観地区でガイドをしているが、お客さんの次の訪問先について、少しでも知識を持っていれば話ができる。先日は陣屋の話聞かせていただき、次は下津井城跡についてのお話を聞ける

ということで楽しみにしている。子ども達につないでいける地域にしていければと思う。

委員

私もそうであるが、自分の専門以外のことを知らなさ過ぎるのは問題である。この会でツアーでも組んでいただけると良い。

委員

6月6日に下津井の方から電話があり、「ひるね姫」が6月で終了になるが、折角だから、その流れに乗って下津井を盛り上げるために何かしたいという相談をされた。7世紀頃に中国から七夕が持ち込まれた話をいきなりしてもどうかと思い、まずは顔合わせを行い、下津井の歴史について、地域の皆さんにお尋ねして、話す機会を設けた。その中で、良い機会だから、七夕祭りをしようという話になり、私が所有している50着ほどの万葉の衣装を着てもらい、七夕飾りをするようになった。準備期間が短かったため、チラシなども準備できず、七夕当日が金曜日の平日であったため、人はまばらであったが、たまたま観光に来られていた方に、「これは何の祭りか」「何の着物か」と興味をもっていただき、瀬戸内海を遣唐使船が航行していたという古代の話をした。「こんな七夕祭りは初めて見た」ということで喜んでおられた。少ない人数ではあったが、楽しむことができた。その後の反省会の中で、もっと下津井のことを知ろう、歴史を調べてみよう、下津井の成り立ちを探してみようという話になった。また、回船問屋の中に行灯が沢山あるから、今回は子ども達に和紙に絵を描いてもらって各家に出してもらえば良いのではないかと、近くのホテルの宿泊客にもチラシを配ってはどうか、児島の駅前に大きな万葉歌碑があるので、児島の方にも協力してもらって、文化の薫る万葉歌碑でおもてなしをしてはどうか、繊維のまちに文化の薫りも加えて、地元の人たちと一緒に盛り上げていこう、などという案が出されて盛り上がった。歴史文化を楽しみながら、学んでもらい、周知していくことが大切であると感じた。今回は1回目だったため、大きなことはできなかったが、集まった方が大きな夢をもてるものとなった。

会長

児島には学生服や足袋だけでなく、万葉に関する歴史文化も多い。

委員

日本遺産に認定されたことによって、人々の交流の中で一つになって、盛り上がっていただければ良いと感じた。展開方法が素晴らしいと感じた。

会長

倉敷は路地裏の魅力があるというが、下津井も少し違った港町の路地裏の魅力がある。人がすれ違うことができないくらいの幅の路地裏が沢山ある。「ひるね姫」でもそのような路地裏を走り抜けるシーンもあった。

委員

下津井は井戸が各所にあるのも特徴である。

委員

七夕祭りには祇園神社の方にも来ていただき、元気にお話をさせていただいた。また、蛸の形をかたどった短冊を用意して、願い事を書いた人が色を塗るというようなことも実施した。

11月3日の文化の日には、真備のふれあいセンターの遣唐使船の前で、吉備真備と阿倍仲麻呂の寸劇をやって、衣装を着て記念撮影をするということもやっている。

会長

七夕は幼稚園、保育園から学ぶ定番の年中行事であり、笹竹をもらいに行くことも良い学習の機

会になっている。学内で幼児教育にも携わっているが、授業では、年齢に応じた児童の前で七夕の説明をする訓練などもしている。織姫と彦星の話だけでは広がりがなく、七夕の起源などの色々な素材を使っていく必要がある。保育士や幼稚園教諭などにも、そのような場に積極的に参加してもらえると良いと感じた。

ほかに何かご意見はないか。

委員

今日の審議会では、何を審議するのか。

委員

重点ストーリーを2つに絞り、5つのエリアを対象に計画づくりを進めることが良いかどうかだと思ふ。その点については、私は良いと思ふが、やはり茶屋町などが抜け落ちているのは寂しい思ふいはある。

また、事業計画の中に盛り込んで欲しい点として、それぞれのエリアに核があつて、そこに行けば、その歴史文化が分かるという拠点が、ハードかソフトかは分からないが、あつた方が良いというような意見を、審議会として出していければ良いかと思ふ。

事務局

資料2の24頁の図をご覧いただきたい。茶屋町や船穂が抜けているわけではないことだけのご理解いただきたい。濃い色の部分が目立つため、その部分に目がいつてしまうかもしれない。

委員

色の濃いエリアが拠点エリアになるわけではないのか。

事務局

拠点であるが、先ほど委員が言われたように、拠点の中だけで完結するのではなく、茶屋町の眠亀であれば、繊維の話の中で花菱の話が当然出てくるし、船穂は足袋に関連し、児島とのつながりもでてくる。この図では、どうしても拠点だけが目立ってしまうが、決して無視しているわけではないことをご理解いただきたい。

委員

活用計画を進める場合、周辺は必ず関係してくる。

事務局

逆に拠点エリアを増やしすぎると訳が分からなくなってしまう。どこを「繊維のまち」の拠点エリアにするかは、内部でも相当話し合いをした。繊維と捉える場合、3カ所の紡績所は真っ先に連想されるだろうという中で、倉敷、児島、玉島のどれかの紡績所だけ外れているということではできない。他にも重要なものがあるが、そこまで広げると大量の拠点エリアができてしまうため、どこで線を引くかを悩んだ末に、このような案を出している。繰り返しになるが、他の地域を落としていくわけではないことをご理解いただきたい。

委員

活用計画を審議する上で、日本遺産推進室とはどのように区別して考えれば良いのか。

事務局

基本的な叩き台は日本遺産推進室と調整の上で、事務局で作成しているので、それをもとにご意見をいただければ良い。

日本遺産推進室との連携という点について、厳密に言うと、日本遺産と歴史文化基本構想は別ものとして捉えていただければ良い。歴史文化基本構想は文化財を保存・活用して、まちづくりにつ

なげていくための基本的な構想である。今回作っている保存活用計画は、その構想の内容を実施に移すための計画である。計画に基づいて、今後 10 年間に進めていく事業のうちの一部に日本遺産に基づく事業が関係していると捉えていただければ良い。文化財サイドとしては、保存活用計画に即して、文化財を活かして繊維の事業を進めていく。日本遺産の事業は、文化財を活用して観光振興、地域振興につなげていこうという事業であるため、保存活用計画に即して行われるというわけではないが、重なる部分もある。そのようなことはないと思うが、文化財を活用すると言いつながら、文化財の価値を損なうような事業があつてはいけないため、しっかりと保存活用計画を文化財サイドで作成しておくという意図もある。

会長

第 1 回審議会の際に、日本遺産と歴史文化基本構想の関係について質問があつた。歴史文化基本構想の策定が、日本遺産の認定の前提条件になっていたため混乱していたが、我々の任務は、あくまで歴史文化基本構想の策定であるということで審議会を進めてきたかと思う。

委員

審議会であるので、出されたことについて審議をする場だと思うが、今日は何を審議すれば良いのか。2つの重点ストーリーと5つの拠点エリア、そして、今日は「繊維のまち」の保存活用計画案は出ておらず、「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画案が出されているので、これについて審議をすれば良いのか。

会長

これで先鞭をつけて良いかということである。

委員

11月頃に2回目の審議会、そして年明けに3回目の審議会を開催して計画を策定するということであるが、今日の「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画案の審議結果を踏まえて修正されたものと、「繊維のまち」の保存活用計画案が11月頃の審議会に出てきて、さらに、それについて年明けの審議会までに修正をしていくという流れと理解して良いか。

事務局

全体的な流れは、さきほど委員が言われた通りである。今年度3回の審議会では計画づくりを行うため、計画づくりの第1回目になる今回は、基本的事項と「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画案の内容を提示させていただいており、これらについてご審議いただきたい。そして、次回は、意見を踏まえて修正した「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画案と「繊維のまち」の保存活用計画案を提示してご意見をいただく予定である。

最終的には、基本構想と同様に保存活用計画という冊子を作成することになる。今回、提示している資料は、その叩き台と考えていただければ良い。従って、資料1は目次にあたり、計画の骨子や構成はこれで良いか、このような項目も必要ではないか、などのご意見もいただければと思う。また、資料2の「関連文化財群の保存・活用の基本的な考え方」は、基本構想で設定した12の歴史文化ストーリーごとに保存・活用の方向性を示している。これも最終的には計画の一部として掲載していく内容になる。前段にこのような方向性を整理することで、この区域が外れている、漏れているということではなく、全体は基本的な考え方に基づいて実施していき、重点的にはできないかもしれないが、取り組みは進めていくという意思表示である。

要するに、本日の審議会でご審議いただきたいのは、目次の構成、骨子の内容、そして、保存活用計画の中心部分の一つである「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画の内容である。次回提

示する「繊維のまち」の保存活用計画も、「古代吉備に関連する遺跡群」の保存活用計画と同様の構成・骨子として、内容を「繊維のまち」のものにしていくと考えていただければ良い。従って、骨子にはもう少しこのような項目があった方が良いというご意見等があればいただきたい。

会長

ほかにご質問やご意見等があれば、出していただければと思う。

委員

資料2の11頁、「繊維産業の展開と継承」の歴史文化ストーリーの保存・活用の方向性について、「広く市民から情報提供等を募り」とあるが、企業からの情報収集も大切である。また、「保存の措置」として、企業に置いてあるものをどこかに移すのであれば、移す先をどうするかも考えておく必要がある。時系列的にさまざまなものを集めて、学習のために保存していくことは大切であり、倉敷市にはまだそのような施設はないので重要なことであると思う。また、機械の保存も大切であるが、機械で何を作ったかを伝えていくことも大切である。さまざまな形で繊維産業を保存・継承することが大切であり、保存にあたっては、博物館学の専門家等の意見も聴きながら、何を保存すべきかを考えなければチグハグになってしまうおそれがある。広範囲にわたる話であり、時間がかかる一方で、スピーディに作業を進めなければ、多くのものが失われてしまうおそれもある。私の知っていることがあれば、情報提供もさせていただく。

会長

繊維産業の機械については、繊維業者でも価値が分からずに失われてしまったものは沢山ある。委員が言われるように、実際に展示されても、誰も使い方が分からないのでは意味がないため、そのあたりの配慮も必要である。研究者にも積極的に参加してもらえるとよい。

委員

近年はジーンズが注目されているため、方向性の中でも、ジーンズがクローズアップされているが、実際には幅広い繊維製品が製造されている。ジーンズだけでなく、その他の繊維製品も関連付けてあげて欲しい。

会長

ジーンズを身に着けている若者も、デニムと帆布の違いが分かっていないと思う。ジーンズは今一番売れているため、注目されているが、長い歴史のなかではさまざまな繊維製品が開発されてきており、ジーンズはその流れを説明できるような資料にもなり得る。

本日は5頁と24頁が焦点であるが、修正されるにしても、基本的にはこのような考え方で進めても良いかということである。我々の意見だけで決まるのではなく、事務局とのキャッチボールの中で良いものにしていただければと思う。出来る限りこの機会に意見や質問等を出していただきたい。

委員

24頁について、確かに大きく2つの地域に分けられると思う。その中で、「繊維のまち」について、倉敷はかつて海の中にあって、それが陸地化していくなかで、綿花が栽培されて繊維産業が発展してきたという歴史がある。それと同時に、干潟をつくっていた原因の一つは高梁川にある。高梁川が大改修をされて、東西用水取配水施設がつけられた歴史があり、海と川という2つの地理的要因と整備的要因があると思う。将来的に博物館的に見せるとしても、干拓のことと河川改修のことが当然出てこなければならない。それを説明するためにも、大前提になるような整理が必要になるのではないかと感じた。

会長

高梁川流域連盟があり、協働していく視点は必要であると思う。

事務局

繊維のストーリーで重点的にということであり、12のストーリーの中では、海と川を介した流通交易や干拓と農業などのストーリーで触れており、方向性は示している。当然、干拓から繊維産業につながるものであり、拠点エリアではないが、東西用水取配水施設や管理棟は重要文化財であり、ストーリーにも関連してくるものである。そのほかにも一の口水門などもある。これらも当然、繊維のストーリーの中で関連づけて、入れていくべきと思っている。

委員

先ほど磯崎眠亀の話があったが、藺草も同様である。拠点エリアを設定する前に、一度大きなストーリーをつくった上で、倉敷・児島・玉島の3つを設定していく流れの方が良いのではないか。

委員

日本遺産は束ねるという考え方であり、日本遺産では3つのストーリーを束ねて、その構成資産が組み込まれているという理解である。構成要素として何をとりあげるかで、ストーリーは変わってくる。構成資産は多様である中で、あくまで拠点であるという考え方から整理し、そこに含まれないものは通常業務でしっかりと対応をしていけば良い。文化財保護の大前提のもとに、活用していくために歴史文化基本構想があるわけで、拠点エリア以外はフリーパスにするわけではなく、必ず網の中に入ってくる。その中で、ストーリー構成をしっかりとすれば良いと思う。ストーリーにこれが入っていない、あれが入っていないということを言い出したらキリがない。

委員

そうではなく、歴史的な背景の大前提となる部分は外すべきではないということである。

委員

最低限必要なことであれば、どこが漏れているかを確認して次回までに修正をしてもらう必要がある。真備・庄のエリアでも、本来入れるべき遺跡は沢山あるが、前述のような考えから、敢えて指摘はしていない。

事務局

日本遺産の認定があった地域とそれから外れる地域を補うための地域という設定の考え方ではなく、5つの関連文化財群と12の歴史文化ストーリーを再点検すると、大きく共通項目として、2つの傾向がみられた。その一つが繊維であり、繊維という言葉キーワードとすることで倉敷の南側区域を包括できる。そして、もう一つが古代吉備であり、北側の庄・真備の歴史文化を括ることができるということである。歴史文化基本構想は、これまでの文化財保護の方法と異なり、点ではなく、集合体として保存・活用するという考え方である。そのように、さまざまな文化財をつないで捉えた時に、魅力が何倍にも膨れ上がる可能性を秘めているのが、庄と真備であるともいえる。そのようなポジティブな考え方でエリア設定をしている。

船穂も足袋を通じて繊維のまとまりに含まれ、高梁川も、藺草が高瀬通しや高梁川を登った記憶がある。「繊維」を共通のキーワードとして捉えることができる。

委員

「繊維」という言葉の中に、海や川も全て含まれているという理解で良いか。

事務局

川の道や水門、生物学的な植物やその製品などを含んでいる。

委員

そうであれば理解した。

会長

関連文化財群や歴史文化ストーリーといったツールで考えるのが、歴史文化基本構想であるが、私もなかなか順応するのに苦労している。我々は、歴史文化は、時間・空間で整理をして、原因と結果が証明できないものは結び付けてはいけないという訓練を受けてきたが、関連文化財群は無限に結びつけることができるツールであり、「化け物」ともいえるような考え方である。

何回かシンポジウムを開いたりして、関連文化財群や歴史文化ストーリーについて、市民に対して説明してもらったが、やはり難しい概念である。

事務局

沢山学んで知っていくと、分野に細分化されて、極端に言うと、論文になるものは面白くて、ならないものは面白くないというところまで行きついてしまう場合もある。市民に文化財に愛着をもってもらい、地元を好きになってもらい、地元から元気になってもらうためのものであり、他地域から観光客を呼ぶために空気を盛り上げるためのものではない。色々なジャンルが混ざるが、ある程度直感的に面白いと思うことを複合的に捉えて、自分の地域の魅力を膨らませて、アイデンティティを高めていくために、保存活用計画をつくって使っていければ良い。

会長

小学生や中学生も含め、歴史や文化の専門家ではない人でも、関連文化財群と歴史文化ストーリーを使って何かを生み出していければと思う。

24 頁では 5 つの拠点エリアを設定したが、8 つくらいまで増やした方が良いか。茶屋町、船穂、水島は拠点エリアに入れることは難しいか。

事務局

資料 2 の 3 頁の「計画の期間」に示しているように、計画期間は 10 年間であり、「社会経済情勢の変化や計画に基づく取り組みの進捗状況に応じて、柔軟に変更、修正を行う」と記している。当面の 10 年間はこのような形で進め、変更や修正を行う際には追加等も検討をしていきたい。

会長

審議会として、この案で 10 年間進め、修正・変更をしていくことを認めるかどうかを判断しなければならない。今日決める必要はないのか。

事務局

あと 2 回開催するので、計画については最終回で了承をいただければ良いが、今日は、目次構成と骨子、2 つの重点ストーリーと 5 つの拠点エリアで進めて良いかについては結論を出していただきたい。

会長

市民からは色々な反論が出るかもしれないが、反対意見はあるか。

今後 10 年の計画であり、柔軟な変更・修正の対応も仕組みとしては可能である。しかし、審議会として承認をするからには説明責任も発生することになる。審議会として承認して良いか。

(異議なし)

委員

先ほど質問があったが、次回の審議に向けて、日本遺産推進室との関係について教えて欲しい。

現在、日本遺産推進室で進めている内容とこの審議会の関係はどのように理解すれば良いか。

事務局

日本遺産推進室は、日本遺産の魅力発信推進事業を国の補助金を受けて進めるために、行政をはじめ、観光・経済団体等の地域の方々なども含めて組織した推進協議会の事務局となる部署である。

委員

実務面ではそのような位置づけかと思うが、今後、保存活用計画を議論する上では、日本遺産推進室が進めようとしていることを受けて議論した方が良いのか、それとも、議論そのもののゴールが違うため、全く別ものとして切り分けても構わないのか。

事務局

基本的には別で考えてもらえば良い。しかし、歴史文化基本構想をつくる中で、日本遺産の認定に向けて皆さまから有益なデータを情報提供いただき、そのお陰で日本遺産の認定ができたという面もあり、関連性が密である。極端な言い方をすると、日本遺産はインバウンド目当てである。地元の歴史文化を素材にして、観光客の誘致などの経済的なものを第一の目標としている。我々は、むしろ地域の人々が、自分たちで歴史文化を使って活性化してもらおうということが大きな目的である。従って、重なる部分はあるが、先ほども申したように、日本遺産推進室で文化財の価値を損ないながら活用するようなことがされようとしたら、我々はそれを止める側の立場になる。連携するところは、庁内で連携し、手を組めるところは組んでいけば良い。

委員

関連はあるが、一線を画すという理解で良いか。

事務局

協力できるところは協力していく。

会長

市民には同じものとして捉えられかねないため、説明は必要になるかと思う。日本遺産にしても世界遺産の下部組織と信じ込んでいる市民は多い。繰り返し説明していく必要がある。

審議会の任務は、あくまでも歴史文化基本構想であり、構想を進めていくための保存活用計画を作成することであることは共通理解しておきたい。

事務局からその他、連絡事項等はあるか。

事務局

特にない。

会長

それでは進行を事務局に返す。

(3) 閉会

事務局

長時間にわたるご審議に感謝する。閉会にあたり、生涯学習部長からご挨拶申し上げます。

生涯学習部長

委員の皆様には大変お忙しい中、また、暑い中、本審議会にご出席いただき、熱心に長時間ご審議いただき感謝する。郷土倉敷の豊かな歴史を物語る多くの文化・文化財について、これまでの調査・保存・整備という視点からだけでなく、活用という視点からも考えていくことは、本日の議論にもあったが、文化・文化財それぞれの地域づくりに対する役割が大きくなっていることに加え、倉敷市全域を見据えての連携した取り組みも求められてきているのではないかと考えている。本日委員の皆様様の様々な立場・視点からいただいたご意見を検討し、より充実した保存活用計画の策定

につなげていきたいと思う。今後とも引き続きよろしくお願ひしたい。

事務局

以上で第5回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を閉会する。

以上の議事録を、平成29年7月28日開催の第5回倉敷市歴史文化基本構想等審議会議事録(要旨)とすることに同意します。

平成29年8月21日

倉敷市歴史文化基本構想等審議会
会長 尾 崎 聡